

# 都市計画道路を考える 小金井市民の会

第46号 2020年1月10日

発行 都市計画道路を考える  
小金井市民の会

連絡先 電話090-7847-3968 (事務局:阿部)

新年おめでとうございます

2020年「2本の優先整備路線はいらぬ」は多数の声に！



新春の武蔵野公園と野川 (1月3日)

また、昨年の市長選で西岡市長は、「市民の望まない都市計画道路は作らせないと公約しました。今年、次期都市計画マスターの策定に動き出す年です。マスタープラン策定の作業の中で、2本の都市計画道路についてのアンケートを実施することが昨年の9月議会で決まりました。(2面に続く)

**今年は何知事選、都市計画マスタープラン策定業務開始**

2本の都市計画道路第四次事業化計画の優先整備路線に決定されて5年目に入りました。

小池都知事は、4年前の知事選で、はげ文のアンケートに対し、「このたび東京都が優先整備路線に決定した小金井市内の2路線に関しては、以下のような課題の指摘があると聞いております。優先整備路線の決定にあたっての意見書の提出はもうごめんです。

また、昨年の市長選で西岡市長は、「市民の望まない都市計画道路は作らせないと公約しました。今年、次期都市計画マスターの策定に動き出す年です。マスタープラン策定の作業の中で、2本の都市計画道路についてのアンケートを実施することが昨年の9月議会で決まりました。

件数も群を抜いており、知事に就任させていただきましたら、実際に巡視し、小金井市、小金井市議会、地域住民の皆様とも対話し、優先整備路線に位置付けることが適切だと判断される場合には、必要に応じ、見直しを進めていきたいと考えております。」と回答しました。今年は何知事選の年。公約を守らない知事はもうごめんです。

**北南建事務所訪問して**

12月27日、3・4・11号線の世話人の皆さんが、東京都の北多摩南部建設事務所を訪問しました。応対した梅津課長は、オープンハウスの日程は2月から3月の間になると説明、予定通り実施すると明言しました。

住民の会からは、一方的な説明でなく、意見交換の場を設けることを強く求めました

## 次期都市計画マスタープラン策定事業のスケジュール

小金井市は2022年3月の制定に向けて、都市計画マスタープラン策定事業のスケジュールを発表しています。

<スケジュール概要>

- 2020年1月～6月 基礎調査
- 2020年1月～5月 市民アンケート (3000人を階層別無作為抽出)
- 2020年1月～2022年2月 庁内検討委員会・策定委員会  
策定委員は、学識経験者・団体代表・公募市民 (5人) です
- 上記期間内に市民協議会、中学生検討会、などを行う
- 2021年1月～2月と10月～11月 市民説明会
- 2021年1月～2月と10月～11月パブリックコメント
- 2020年12月～2021年1月、9月～10月、2022年1月～2月 全員協議会都市計画審議会

上記市民アンケートの実施に併せて、3・4・11号線と3・4・1号線についてのアンケートを実施することが市長から昨年9月の市議会に提案され可決されています

### 東京都知事選日程

告示日 6月18日  
投票日 7月5日

### 3・4・11号線のオープン ハウス開催予定

2月から3月の間

「市民の会」のホームページ ⇒ [小金井道路市民の会](https://koganeiroad.jimdo.com/) <https://koganeiroad.jimdo.com/>

「市民の会」のフェイスブック ⇒ [都市計画道路を考える小金井市民の会](#)

(前ページから続く)

このアンケートは、市内全体のなかから3000人を無作為抽出して行うとしているので、計画

道路の利便性だけでなく、問題点を理解したうえで、アンケートが実施されるかどうか、カギになります。単なる人気投票の

ような「賛成」「反対」を問うことになれば、市民の声を反映することにはなりません。

## 工事中の府中3・4・16号線(武蔵野公園の南)見学

小金井3・4・11号線の南の府中側の計画道路はどうなっているのだろうと、住民の会の世話人が年末に見て回りました。府中3・4・16号線

の、3分の2程度でき上がっているが、立ち退いていない家があったり、更地が結構あったり、残り3か月で完成はとも無理のようです。

は、第三次事業化計画で決定、東八道路から人見街道までの1・5kmを2区間に分けて事業中。人見街道側は今年3月末完成予定となっているもの

東八通り側は、2023年3月までの事業計画となっている。この予定地にある壽光寺の住職に話を伺った。住職は「東京都と府中市はひどい。

「6m以上も取られて、本堂ができない、と市に言ったら、『本堂の大きさに決まりはないでしょう。本堂建てられないというなら、その証拠出して』と、とんでもないこと言ってきた。残るのは30坪になってしま

う」「移転するところ探しているけど、ないんだよ」と、お墓は山梨の方にあるので、本堂だけいいが、駐車場もいるので」と、ほんとうに困っているという。

説明会では道路から5m削られると言っていたが、測量にきたらだいぶ奥まで測っているの、5mじゃないの、と聞いたたら、『6・2mだ』という。話が違

うというのと、『市役所に言ってくれ』と。」「と、ほんとうに困っているという。そして、「府中側は買収がすすんでいるので、止められないが、小金井はまだ始まってないので、やめさせることができる。公園の中を通す道路はとんでもない。やめさせるため、頑張ってください」と、激励をいただきました。



府中3・4・16号線1期区間にはまだ家が残っている

### <前回の世話人会以降の活動経過>

- 12月12日 第46回世話人会
- 12月20日 3・4・11住民の会世話人会
- 12月21日 東京外環道提訴2周年集会に参加  
山本俊明さんと原告の対談 ほか
- 12月25日14時 品川29号線訴訟傍聴
- 12月27日 3・4・11住民の会、府中3・4・16号線見学と北南建訪問

1月9日 第47回世話人会

### <今後の日程>

- 1月15日 多摩地区道路問題連絡会
- 2月6日 第48回世話人会

### <他地域の裁判・集会など>

- 1月17日15時 晴海選手村土地投売り訴訟(419号法廷)
- 1月19日14時 「再開発ってなあに？」学習会(三鷹市駅前コミュニティセンター)
- 1月25日18時30分 住民運動から考えるねりまのまちづくり 練馬ココネリ研修室
- 2月3日11時30分 十条西口再開発裁判(103号法廷)
- 2月5日13時30分 羽村区画整理訴訟控訴審(809号法廷)
- 2月13日14時 十条73号線訴訟(103号法廷)

## 品川補助29号線裁判を傍聴して

品川補助29号線の裁判が12月25日、開かれ、原告側が提出した準備書面で、次の点などを指摘した。

★国は、事業認可の審査で、都の申請の理由に挙げていない「防災効果や交通円滑化」について検討する必要がないと主張しているが、50年以上前の計画が現在の時点で適切かどうかを法の定める都市計画基準に適合しているかどうか審査される必要がある。

★被告は交通量が増加すると予測しているが、その理由に、「高齢化が進んで通勤が減って、私事目的の移動が増えること、免許保有の高齢者(65歳以上)が増える」からとしている。高齢ドライバーの重大事故多発や免許返納などの社会情勢が考慮されていない。

また、原告代理人は、防災効果の問題を明らかにするために、証人として防災問題研究家の中村八郎さんを採用するよう強く求めた。

- 2月17日14時 赤羽西86号線訴訟(103号法廷)
- 2月21日14時 志茂86号線控訴審(101号法廷)
- 2月27日13時15分 世田谷放射23号線判決言渡し(419号法廷)